

## 予約トップ 10 の利用規約（広告主向け）

予約トップ 10 規約（以下、「本規約」という）は、株式会社アドウェイズ（以下、「当社」という）と、本文にて定義する広告主との間の関係を規律するものである。

また、本規約とは別に、個別の規約が存在する場合、その個別規約は、本規約と一体となってひとつの規約を構成するものとする。本サービスを利用するためには、これらのすべての規約に同意する必要がある、広告主は、本サービスを利用すること又は本契約を締結することで、すべての規約に承諾したものと看做されることに予め了承する。

なお、本規約と個別規約が抵触する場合、個別規約が優先するものとし、その他の部分については、本規約と個別規約が重疊的に適用されるものとする。

### 第 1 条（定義）

#### 1. 本サービス

「本サービス」とは、当社が提供、運営するスマートフォンアプリ向けプロモーションサービス「予約トップ 10」をいう。

#### 2. 広告主

「広告主」とは、本サービスを利用して、広告アプリの情報掲載、利用予約促進等のプロモーションを行う者をいう。

#### 3. ユーザー

「ユーザー」とは、本サービスに掲載された広告主の運営管理するスマートフォンアプリの情報を閲覧し、予約対象アプリの予約をしようとする者をいう。

#### 4. 広告主、広告アプリ

「広告アプリ」とは、広告主が運営する自己の商品やサービスを提供するアプリをいい、広告アプリのうち、利用予約が可能なりリリース前の広告アプリを「予約対象アプリ」という。

#### 5. 予約特典、特典 ID

「予約特典」とは、予約対象アプリの予約したユーザーに対して広告主が付与する特典のことをいい、「特典 ID」とは、予約特典の受領のために必要な ID のことをいう。

#### 6. プロモーション

「プロモーション」とは、本サービスを利用して、広告主が行う広告アプリに関する各種情報提供、予約対象アプリの予約促進等の宣伝活動を総称するものをいう。

#### 7. 成果結果、成功報酬

「成果結果」とは、本サービスにより算出された成功報酬の支払対象となるユーザーによる、予約対象アプリの予約等の行為のことをいい、当該支払対象となる会員の行為及びその行為にかかる成功報酬等の条件は、事前に広告主が定め、当社が承認するものとし、そ

これらの行為及び条件を成果結果条件という。

「成功報酬」とは、ユーザーにより実現した成果結果数及び成果結果条件に応じて広告主から当社に対して支払われる金額をいう。

#### 8. クッキー情報及びその他 ID 情報

「クッキー情報及びその他 ID 情報」とは、個々のユーザー(より正確にはユーザーが使用するブラウザ)を識別するものをいう。尚、当社は広告主の了承を得ることなく、Yahoo!タグマネージャー及びその他媒体タグを当社の判断で発行・設置できるものとする。

### 第2条 (本サービス)

広告主は当社の定める方法に従い、広告アプリに関する各種情報提供、予約対象アプリの予約促進等のプロモーションサービス及び当該プロモーションによる成果測定サービス等を利用できます。

### 第3条 (申込と承諾)

1. 広告主は、当社が指定する登録用フォームにて申し込むものとする。当社が申込内容を審査し、申込を承諾した時点を以って本規約を含む広告主と当社との間で本サービスに関する契約(以下「本契約」という)が成立するものとする。ただし、必要事項の記入に不備が存在する場合、又は、申込みを承認する事が適切でないと当社が判断した場合には、当社は、申込みを拒絶することができるものとする。その際、広告主にいかなる損害が発生しても、当社は一切の責任を負わない。

2. 広告主のうち個人の広告主については、本条第1項の必要書類に加えて以下の書類を当社に提出しなければならないものとする。

- (1) 運転免許証、住民票、旅券、外国人登録証明書等の当社が認める身分証明書の写し
- (2) 当社に対して振込みを行う際に利用する銀行口座が記載された通帳の写し
- (3) その他当社が指定した書類

3. 満18歳未満の個人は、本サービスを利用することはできないものとする。また、満18歳以上であっても満20歳未満の個人については、親権者の同意がなければ前項の申込みを行うことができないものとする。

### 第4条 (保証金)

1. 広告主は、当社が当社の定める基準に基づき必要と認めた場合に限り、本サービスを利用するにあたり、当社が定める期日までに、当社の指定する金額の保証金または基本管理費を当社指定の預金口座に振り込まなければならない(なお、振込手数料は広告主の負担とする)。当社が保証金の入金を確認できない場合には、当社は、本サービスの開始を延期又は停止することができる。

2. 当社は、広告主の本サービスの利用が終了した時点で未払いの広告主の当社に対する債務があった場合、保証金から当該債務を控除した残額を当該広告主に返還する。なお、

保証金は無利息とする。

3. 広告主は、当社が当社の定める基準に基づき必要と認めた場合に限り、保証金を本サービス開始前に前金として当社指定の預金口座に振り込まなければならない（なお、振込手数料は広告主の負担とする）。

#### 第5条（個人の広告主について）

1. 広告主のうち個人の広告主については、本サービスの利用及びプロモーションの開始にあたり、原則として当社が算定する若しくは当該広告主が定める成功報酬の想定総額をプロモーション開始前に前入金（以下、「本前入金」という）として、当社指定の預金口座に振り込まなければならない（なお、振込手数料は広告主の負担とする）。当社が本前入金の入金を確認できない場合には、当社は、プロモーションの開始を延期又は停止することができる。

2. 広告主のうち個人の広告主の各プロモーション期間中、当該各プロモーションにおいて当社が算出する成功報酬の総額が、本前入金を超過した若しくは超過する虞があると当社が判断した場合、当該広告主のプロモーションの停止等の処置を行うものとし、当社は、当該停止等の処置について何らの責任を負わないものとし、当該広告主は、当該処置等を承諾し、一切の異議を申し出ないものとする。

3. 当社は、広告主のうち個人の広告主の本サービスの利用が終了した時点で、本前入金から未払いの当該広告主の当社に対する債務を控除した残額を当該広告主に返還する。なお、本前入金は無利息とする。

#### 第6条（プロモーション、成果結果、成功報酬）

1. 広告主は、プロモーション開始までに、期間、成功報酬単価を決定し、当社所定の方法で通知しなければならない。

2. 広告主は、当社所定の方法で当社へ申請することで、配信するプロモーション内容成果結果条件の停止、変更、修正、追加又は削除等を行うことができるものとする。

3. 広告主は、成果結果を原則として自動的に認証することに予め承諾する。個々の成果結果が発生した時点で、個々の成果結果を認証確定したものとみなすものとする。なお、広告主はこれらにより確定した成果結果を一切異議なく承諾するものとする。

4. 成果結果の認証により、広告主は当社に成功報酬を支払う義務を負うものとする。

#### 第7条（成功報酬、本サービス使用料金の支払方法）

1. 当社は、毎月末日を締日として、広告主に関する成果結果を集計し、成功報酬金額を確定して、広告主に対する請求書を発行し、広告主は、翌々月10日までに当社指定の預金口座に成功報酬金額及びその他本サービス利用料金を振り込まなければならない。振込手数料は広告主負担とする。

2. 広告主のうち個人の広告主について、成功報酬金額及びその他本サービス利用料金は、

自動的に本前入金から控除されるものとする。

#### 第8条（広告主の遵守事項）

1. 広告主は、以下の事項を行ってはならないものとする。

- (1) 本契約の契約条項への違背行為
  - (2) 当社又は第三者の所有権、著作権を含む一切の知的財産権、肖像権、パブリシティ権等の正当な権利を侵害する行為。
  - (3) 本サービスを当社の定める範囲及び使用目的以外で使用する行為
  - (4) 本サービスを第三者に再配布、販売、貸与、譲渡、公衆送信する行為
  - (5) 他のユーザー又は当社又は第三者に不利益、損害を与える行為
  - (6) 他者を差別もしくは誹謗中傷し、又は他者の名誉もしくは信用を毀損する行為を行わないこと
  - (7) 公序良俗に反する行為
  - (8) 法律、法令に違反する行為
  - (9) 当社の承認がないにも関わらず、サービスに関連して営利を目的とする行為
  - (10) 本サービスの営業を妨害する行為
  - (11) 本サービスの全部又は一部を、複製、改変、リバースエンジニアリング等をする行為
  - (12) 本サービスの信用を失墜、毀損させる行為
  - (13) 虚偽の情報を提供する行為
  - (14) ユーザーの登録情報を不正に利用する行為
  - (15) 犯罪的行為もしくは犯罪的行為に結びつく行為
  - (16) 本契約上の地位の全部又は一部を第三者に移転する行為
  - (18) その他、当社が不適切と判断する行為
  - (19) 以下のいずれかに該当する情報を掲載する行為
    - (i) 虚偽の情報や画像
    - (ii) 公序良俗に反する情報や画像
    - (iii) 犯罪を誘発する恐れのあるもの、その他、風紀を乱したり反社会的な情報や画像
    - (iv) 法令、条例、条約に違反、またはその恐れがある情報や画像
    - (v) 名誉棄損、プライバシー侵害、差別表現、営業妨害など第3者へ損害や迷惑を生じさせる恐れがある情報や画像
    - (vi) 性に関する表現、肌の露出など露骨でわいせつな情報や画像
2. 上記の禁止事項の該当性についての判断は、当社が行うこととし、当該広告主に対し、その内容又は根拠理由、判断基準の説明を要しないものとする。また、調査対象となったデータは公開しないものとする。
3. 当社は、上記の禁止行為に該当する疑いがあると自ら判断した場合には、当該広告主

に対して、サーバーのログファイル等の必要資料を提出するよう求める権利を有するものとする。また、本サービスを運営するシステムのセキュリティ保護のため、こうした判断基準については特段の事情のない限り、原則として広告主に対して開示しない。

#### 第9条（損害賠償）

広告主は、本サービスに関連して当社に損害を与えた場合、または当社が他広告主その他の第三者から損害賠償を請求された場合は、その損害（直接的損害および通常損害のみならず、逸失利益、事業機会の喪失、データの喪失、事業の中断、その他の間接的、特別的、派生的または付随的損害の全て、ならびに裁判費用および弁護士費用を含む）を賠償するものとする。

#### 第10条（本契約の解除）

1. 当社は、広告主が本規約の条項に違反した場合又は以下のいずれかに該当した場合、何らの通知又は催告なくして本契約を解除することができるものとする。

- （1）本契約の契約条項を遵守しなかった場合
- （2）破産、特別清算等法的整理の申立てを受け、又は自らこれを申し立てたとき
- （3）資金不足により手形・小切手を不渡りとし、又は支払停止の状態に陥ったとき
- （4）第三者より仮差押、仮処分、差押、強制執行もしくは競売の申立て又は公租公課の滞納処分を受けたとき
- （5）資産、信用又は事業に重大な変化が生じ、本契約に基づく債務の履行が困難になるおそれがあると客観的に認められるとき
- （6）相手方の行う報告に虚偽があった場合、その他信頼関係が著しく損なわれるに至ったとき
- （7）違法行為を行った場合
- （8）本契約上の重大な債務不履行又は違反があったとき
- （9）災害、労働争議、その他やむを得ない事由により本契約の履行が困難であると乙が認められたとき
- （10）広告主宛の電子メールが3回以上届かない等の事由により、電子メールによる連絡が不能と当社が判断した場合
- （11）登録されたアカウントに対して、該当アカウントの会社に属さない者であることが明らかになった場合
- （12）次に該当する者が自己又は自己の特別利害関係者、株主、取引先等であることが認められたとき。
  - （i）いわゆる反社会的勢力又はこれに準ずるもの（以下、「反社会的勢力等」という。）
  - （ii）反社会的勢力等に資金提供もしくはそれに順ずる行為を通じて、反社会的勢力等の維持、運営に協力又は関与するもの。

(iii) 反社会的勢力等と交流を持っているもの。

(iv) 反社会的活動に参加した経歴を有するもの。

2. 前項に基づき本契約が解除された場合、広告主は、本契約に基づく債務についての期限の利益を失い、ただちに支払わなければならない。

3. 本条第1項記載の理由により本契約が解除された場合でも、当社は当該広告主に損害賠償を請求する権利を有するものとし、悪質と判断した場合は刑事告訴等の措置を講ずることとする。これに対しては、当該広告主は一切の異議を申し立てないものとする。

#### 第11条（広告主からの解約）

1. 広告主は、本契約成立日から1ヶ月経過後、当社所定の方法で当社へ通知することで、本契約の解約の申入れを行うことができるものとし、当該通知日を含む月の翌月末日をもって本契約を終了させることができる。

2. 広告主は、当社が認めた場合に限り、本契約成立日から1ヶ月経過していない時点でも解約することができる。

3. 広告主がプロモーションを途中で停止する場合は、当社が認めた場合に限り、プロモーションの停止希望申請日の5営業日後に停止できるものとする。ただし、プロモーション開始後の5営業日以内の停止は出来ない。

4. 広告主は、本契約の解約後といえども、プロモーションの期間中に成果結果が発生した場合には、その成功報酬を支払わなければならない。

#### 第12条（本サービスのメンテナンス）

当社は本サービスの提供に必要な設備の保守を定期的に又は緊急に行う場合、当該設備に障害が生じた場合、その他当社が必要と判断した場合、事前の通知を要せず、本サービスを必要な期間、定期不定期を問わず停止することができるものとし、広告主はそれを予め了承するものとし、これについて何らの異議を述べないものとする。

当社は、本条の事由によって生じた広告主の損害につき一切の責任を負わないものとする。

#### 第13条（予約特典と特典IDの管理）

1. 広告主は、本サービスによりユーザーに対して予約特典を取得するための特典IDを配布することができるものとする。当社は予約特典内容の真偽や特典IDの利用保証については一切責任を負わないものとし、広告主は、予約特典及び特典IDに関する一切の責を負うものとし、自己の費用と責任でユーザーからのクレーム等の紛争をを解決するものとする。

#### 第14条（管理画面及びIDとパスワードの管理）

1. 当社は本サービスの利用に必要なID、パスワード、管理画面を広告主に貸与する。

2. 広告主は、当社が貸与したID、パスワード、管理画面を、自己の責任のもとに厳重に

管理するものとする。万一、その管理を怠ったために損害が発生した場合は、全て広告主の負担とし、当社はいかなる責任も負わないものとする。

#### 第15条（成果結果の管理）

1. 広告主は、成果結果に関するデータを管理する義務を負い、社会通念上不正な行為、適正ではない成果結果を発見した場合は、直ちに当社に報告しなければならない。
2. 広告主が成果結果及び成功報酬に関するデータの管理・不正な行為等の前項の報告を怠ったことに起因する損害は、全て広告主の負担とする。第三者との間で発生した紛争に関しては、当該広告主が自らの責任で解決し、当社は一切責任を負わないものとし、上記の紛争により、当社が損害を被った場合には、当社は当該広告主に対し全額を求償できるものとする。

#### 第16条（第三者の知的財産権）

1. 広告主は、当社に対し、本サービスの利用において、第三者の有する特許権、実用新案権、意匠権、商標権、著作権、営業秘密、氏名権、肖像権又は名誉・プライバシー権などの知的財産権（以下、「知的財産権等」という）を侵害しないことを表明・保証するものとし、本サービスにおいて、第三者の有する知的財産権等を侵害する虞れのある行為をしてはならない。
2. 第三者との間で上記の知的財産権等について紛争が生じた場合は、広告主が自らの責任と負担で当該紛争を解決するものとし、当社は一切の責任を負わないものとする。また、当該紛争により、当社が損害を被った場合には、当社は当該広告主に対しその損害全額を求償できるものとする。

#### 第17条（秘密保持）

1. 当社と広告主は、この本契約を通じて知り得る、相手方及びその他広告主の業務上の秘密を、相手方又はその他広告主の事前の承諾なしには一切第三者に開示・漏洩しないものとする。但し、既に公知となっている情報、裁判所の命令その他公的機関による法令、金融商品取引所規則に基づき開示の要求された情報は除くものとする。
2. 当社は、広告主全般にまたがって集計された統計情報については、第三者が当該統計情報から特定の広告主等を識別しえず、かつ、主体の匿名性が確保された態様においてのみ、利用・公表できるものとする。
3. 当社は、クッキー情報及びその他 ID 情報を、Facebook、Twitter、その他媒体上におけるリターゲティング広告配信に利用することができるものとする。なお、かかる利用により新商品又は既存サービスに関する広告情報の効率的な配信が可能になる。

#### 第18条（規約の適用期間）

1. 本規約の適用期間は、当社と広告主間で本契約が成立した日より広告主が本契約の解約、解除、その他原因の如何を問わず本契約が終了する日までとする。
2. 本規約の第4条2項、第6条4項、第9条、第12条乃至第17条、第19条、第21条乃至第28条、第30条、第31条及び本条2項の規定は、本契約終了後も有効とする。

#### 第19条（清算義務）

1. 本契約が終了した場合、広告主は当該終了日までの成功報酬を支払わなければならない。また、当該終了日以降もプロモーション期間中の成功報酬があれば、別途支払わなければならない。
2. 広告主のうち、第4条に基づき保証金を預け入れている広告主は、本契約が終了した時に、当社に対する債務が存在する場合、自動的に保証金から控除されることを予め承諾するものとする。

#### 第20条（担当者間の通知・連絡）

1. 本契約について、広告主と当社間の通知・連絡は、原則として、電子メールを用いて行われるものとする。広告主は、当社が通知・連絡のために発信した電子メールを、常時受信できる状態にしておかなければならないものとし、これらの連絡メールを広告主は受信拒否してはならない。
2. 広告主は担当者の変更等その他何らかの事由で電子メールアドレスの変更を行った場合、変更後の電子メールアドレスを速やかに当社に報告するものとする。
3. 前2項の義務を怠ったことや報告に遅延が生じたことにより発生したいかなる損害も当社では一切責任を負わないものとする。

#### 第21条（本サービス停止、終了、変更等）

当社は、当社の判断により、予告なく本サービスの全部又は一部を中止・終了・変更、修正、追加、削除等を行うことができるものとする。

#### 第22条（免責事項）

1. 当社は、本サービスの動作、正確性、信頼性、完全性、保全性、内容、性能、適合性、その他一切の保証を致しません。
2. 本サービスは、外部サイト、他サービスへのリンクを含みますが、当該外部サイト、他サービスに関しては、当社は一切責任を負いません。

#### 第23条（保証の制限）



当社は、本サービス、その運営、その使用及びその使用による結果に対して最大限の努力をもって、安定的に維持することを努めるものとするが、以下の事項について保証をするものではない。

- (1) 本サービスが一時的にも停止することなく、常時問題なく運営されること。
- (2) 本サービスに欠陥が生じた場合に、常に原状のとおり復元・修復されること。
- (3) 本サービス内にコンピュータウイルスなどの破壊的構成物が存在しないこと。
- (4) (1) ないし (3) を完全に確保するためのセキュリティ方法を提供すること。
- (5) 本サービス及び広告主の動作環境に全く依存しないで、広告が正常に表示されること及び成果が反映されること。

#### 第24条（責任の限定）

当社は、広告主に対し、本契約に関し、債務不履行、不法行為、瑕疵担保責任、製造物責任その他請求の名目の如何を問わず、得べかりし利益、あらゆる種類の付随的損害、派生的損害、及び特別損害について、一切責任を負わないものとする。但し、債務不履行または不法行為については、損害の原因が当社の業務上の重過失によるものである場合には、この限りではない。

#### 第25条（権利及びライセンスの帰属）

1. 当社又は広告主が本サービスに提供する、コンテンツ、技術、すべてのイメージ（バナーや商標なども含む）に関する知的財産権等は、すべて提供する側に帰属するものとし、上記の知的財産権等を有する当社及び広告主は、本サービス上の限定された範囲内でのみその利用を許諾するものとし、当社及び広告主は当該範囲でのみ当該知的財産権等を使用するものとする。
2. 当社又は広告主は、知的財産権等を有する帰属者の事前の許可なくして、それらの内容などに対して一切の修正・変更をしてはならないものとする。
3. 本サービスに関する著作権等を含む一切の権利は、当社又は当社に許諾を与えた第三者に帰属するものとし、本契約による広告主への本サービスの使用許諾は、広告主に対する何らの権利移転等を意味するものではないことを確認する。
4. クッキー情報及びその他 ID 情報に係る各種権利は、広告主側に帰属するのではなく当社に帰属する。

#### 第26条（権利・義務の譲渡等の禁止）

本契約の当事者たる地位並びに本契約に基づく全ての権利及び義務は、本契約当事者に帰属するものであり、本広告主は、当社による事前の書面による承諾を得ることなく、これを第三者に譲渡し又は担保に供する等してはならない。

#### 第27条（不可抗力）

天災、政府当局の行為、火災、ストライキ、洪水、疫病、暴動又は戦争行為などの当事者の合理的な管理を超える事由による不履行の場合は、いずれの当事者も、本契約に規定する義務を履行する責任を負わず、履行遅滞について責任を負わないものとする。

#### 第28条（遅延損害金）

本広告主が、本サービスに基づく金銭の支払義務を怠ったときは、当社に対し、年14%の割合による遅延損害金（年365日日割計算）を支払うこととする。

#### 第29条（届出義務）

1. 広告主は、住所・名称・代表者等の申込内容に変更があった場合に、速やかに当社に届け出るものとする。
2. 広告主が前項の届出を怠ったために、当社の通知または送付された書類が延着し、または送達しなかった場合には、通常到達すべき時に到達したものとする。

#### 第30条（準拠法・合意管轄）

1. 本契約及びこれに付随する個別契約は、日本法を準拠法として解釈されるものとする。
2. 本契約及び当該個別契約に関し、訴訟の必要が生じたときは、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とし、また、調停の必要が生じたときは、東京地方裁判所又は東京簡易裁判所を専属的合意管轄裁判所とする。

#### 第31条（本規約及び条件等の変更・改訂）

1. 当社は、広告主に対する事前の承諾を得ることなく、何時でも、本規約、諸規定及び条件等の変更、改訂できるものとし、広告主は変更、改訂後の規約の内容を承諾するものとする。なお、新たに追加又は変更される諸規定についても本規約の一部を構成するものとする。広告主が本規約、諸規定及びサービス内容、条件等の変更、改訂後に、本サービスの利用を継続した場合は、当該変更等を承諾したものと看做すものとする。
2. 上記変更、改訂後の本規約も、当社と広告主との間のすべての法律関係に適用されるものとする。
4. 本条の変更等により広告主に損害が発生した場合、一切の責任を負わないものとする。

2012年8月3日 制定

2015年5月14日 改定